基本施策別 現状と課題

【基本方針1、子育てを支援することができる地域づくり】

(1) 地域における子育ての支援

ニーズ調査では、約半数の保護者の方が「地域における子育て支援の充実」、「保育サービスの充実」及び「地域における子どもの活動拠点の充実」を子育てに有効な支援・対策として感じると回答されています。地域における子育て支援サービスの充実は、子育てを行っている方にとっては非常に重要な支援施策と言えます。子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどは、認知度がありながら、利用実績が伸び悩んでいる状況にあることから、設置箇所の増設の検討や事業内容の検証を行い、利用しやすいサービスとすることが必要です。反面、学童保育室にあっては、平成16年当時約18%の利用率が平成20年度では約22%へと上昇していることからも、今後の利用者数増加への対応や保育時間の延長が課題となっています。

保育事業にあっては、待機児童の解消が最も重要な課題となっています。また、 保護者の就労 形態の多様化への対応が求められている中、一時保育実施園の拡大や延長保育の充実などが課題 となっています。さらに、 児童の疾病等により保育サービスが受けられずに仕事を休まなければ ならない保護者への支援としての病後児保育の導入が急がれています。

子育てに関連する情報の取り扱いにつきましては、市が一方的に発信し、その内容も解りにくいなどの指摘もあることから、情報発信のあり方を検証し、有効かつ適切な情報提供が課題となっています。

ニーズ調査によると<mark>約4分の1</mark>の方が、吉川市は青少年が健全に過ごせるまちではないと感じると回答されています。様々な情報が溢れ、刺激の多い現代社会において、吉川市でも青少年の健全育成が大きな課題となっています。児童健全育成事業の推進に当たっては、児童館を拠点とし、中央公民館、市民交流センターおあしす、各学校施設などの有効的な活用と育成を含めた人材の確保が必要です。

【基本方針2. 子どもの健やかな誕生とげんきな成長を支えるまちづくり】

(1) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

妊娠中の方を対象にしたアンケートでは、6割を超える方が、妊娠・出産に何らかの不安を感じています。こういった不安を取り除き、安心して出産を迎えることができるような支援策の充実が必要となっています。また、不妊相談や治療に関するアンケートでは、2割を超える方が不妊相談や治療の経験があると回答され、情報提供、家族の理解、相談体制の整備や健康保険の適用を求める声があることから、こういった不妊に悩む方への支援の充実も今後の課題として捉える必要があります。

乳幼児の健診等に関しましては、大多数の方が現体制に満足されていますが、乳幼児期における健診の場を活用した相談指導は、その後の子育てに大きく影響することが考えられることから、 保護者の多様なニーズに対応した健診・相談体制の更なる充実が求められています。

吉川市食育アンケート調査 (平成21年3月) によると、市内小中学生が毎日朝食を摂るのは約8割強と、おおむね良好ですが、朝食を全く摂らない児童・生徒が2%という結果でした。平成19年国民栄養・健康調査結果によれば、男性で30代、女性が20代の朝食欠食が最も多いという結果も出ておりますので、保護者も含めた年少期における、早寝早起きなどの生活習慣や食習慣に関する学習指導等が重要となります。さらに、乳幼児期から思春期における「食育」を推進するために、平成21年度に策定された「吉川市食育推進計画」に基づいた施策の展開が重要となります。

埼玉県における平成19年度の人工妊娠中絶件数は10,368件、うち10代が1,061件で全体の約1割となっています。人工妊娠中絶を経験すると、その後の妊娠時にハイリスク出産となる可能性が高くなるとの説もあります。中学・高校の少年期において性や性感染症予防に関する正しい知識を得るため、学習の機会や情報の提供などの思春期保健対策の充実が今後も必要となります。

喫煙や薬物に関しては、好奇心や興味本位から手を出してしまうことが無いように、特に喫煙に関しては、煙草が簡単に手に入るという現状を踏まえ、家庭での対応を含め、児童・生徒への正しい知識の普及を図るとともに、多感な時期の心の問題に係る相談体制の充実が求められます。 ニーズ調査によれば、就学前児童・小学生児童ともに、約85%の方がかかりつけ医がいると回答していますが、小児医療を含め、ホームドクターの存在は地域医療の根幹でもあることから、 すべての家庭にホームドクターが存在するよう、医療機関等の情報提供とホームドクターの重要性を周知することが大変重要です。

吉川市では、平成16年10月から各市町医師会の協力を得て、三郷市、松伏町とともに平日 夜間における小児時間外診療体制を整備しています。平成20年度は18実施医療機関で、779(電話相談含む)件の対応がありました。平成17年度以降、毎年度平均770件(電話相談 含む)の対応がされてきており、今後も体制の充実が求められます。

(2) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

① 次代の親の育成

少子化社会が進む現代では、兄弟姉妹や地域の子どもたちが少なくなる中、年上の子どもたちが年下の子どもたちの世話をするなどの経験が無くなり、乳幼児を含めた低年齢児とのふれあいが十分でないまま成長し、やがて大人になっていくケースが多くなってきています。家庭を築くことや子どもを育てることの意義を身につけるために、青少年期における、保育所(園)、子育て支援センターなどを活用した乳幼児とのふれあい事業の充実が求められます。

② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

【確かな学力向上のために】

各学校での少人数指導担当教員の配置などにより、個々に応じた指導は充実してきましたが、 習熟度別学習はまだ浸透していない現状にあります。習熟度別学習*1を中心として、少人数指導、 ティーム・ティーチング(T. T)*2などを積極的に取り組み、児童生徒の個性に応じたきめ細かな指導が今後も必要です。

※1 習熟度別学習

習熟度別学習とは、学校などで授業の際に児童・生徒をその教科の習熟度に応じて、複数の学級をいくつかのクラスに編成しなおしたり、1つの学級内で別々のコースで学習するなどして、学習の効率を上げようとする授業法です。

※2 ティーム・ティーチング(T. T)

ティーム・ティーチングとは、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のことです。チームの教員一人ひとりの特性を最大限に生かした体制であり、単に同じ場所に複数の教員が配置されているということではありません。それぞれの教員が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態です。

【豊かな心の育成のために】

文部科学省学校基本調査(平成21年度速報)によりますと、埼玉県内中学校において、平成20年度中に30日以上不登校を理由に学校を欠席した中学生は5,919人で、全生徒数の約3%となっています。これらの状況を踏まえ、吉川市でも教育相談体制の充実が求められています。現代社会において、他人と関わり、他人を思いやれるような豊かな心を育むことは大変重要なことです。学校での道徳・人権教育を充実するとともに、地域の中での多様な体験活動を交えて推進する取組が必要です。

【健やかな体の育成のために】

吉川市食育アンケート調査によると、小・中学生が学校以外で運動したり、屋外で体を使って遊んだりする機会は、週1日~3日が約32%で最も多く、毎日という回答が約26%で、男女比率では、小・中学生ともに男子が多いという結果になっています。学校での体育授業にあっては、体力向上推進研究校の研究成果等を活用した、体育科の指導計画の工夫や学習指導の工夫・改善が求められています。

中学校の部活動では、指導者選定が課題となっている外部指導者導入への支援充実が必要です。

朝食の摂取や適度な睡眠時間など学校以外での生活における改善点の把握を行うとともに、子 どもの心身の健康の保持増進のため、保護者、学校保健関係者及び関係機関等との連携を図った 取組の推進が必要です。

【信頼される学校づくりのために】

学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとするとともに、学校の経営について明らかにするための取り組みが必要です。

この取り組みとして、現在各学校において学校評議員会**1を開催していますが、新たな人材発掘が難しい状況にあることから、周知啓発活動により、学校評議員制度に対する理解を促進する必要があります。また、学校運営協議会制度**2に関する研究が求められています。

学校評価については、各学校は学校運営改善のための自己評価を行い、その結果を学校評議員、 保護者などからなる学校関係者が評価(学校関係者評価)を行い、これら自己評価、学校関係者 評価の結果については学校便りなどで公表しています。

※1 学校評議員制度

地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民などの相互の意思疎通や協力関係を高めるために設けられ、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、当該学校の校長の推薦により学校設置者(教育委員会、学校法人等)が行う。評議員一人ひとりの責任において、学校運営に関し、校長の職務(公務)を適確に実施させるために意見を述べる権限を有する。

※2 学校運営協議会制度

教育委員会が個別に指定する学校(指定学校)ごとに、当該学校の運営に関して協議をする機関であり、委員は当該学校の所在する地域の住民、当該学校に在籍する児童等の保護者などとされ、教育委員会が任命する。学校評議員とは異なり、学校運営協議会は、地域社会の意思に基づく学校運営のために一定の権限を有する。

【幼児教育の充実のために】

友達との様々な体験を通じて、人との関わり方を学ぶ幼児期の教育は、人間形成の基礎を培う上で、極めて重要です。

この幼児教育を支えるため、現在入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園の設置者を対象に 補助金の交付を行っていますが、今後も充実した制度の継続が必要です。

保育所(園)、幼稚園及び小学校の連携を強化することによる幼児教育の充実と幼児教育期から小学校への円滑な接続が必要です。三者間の連携にあっては、保幼小連絡協議会の計画による情報交換会、教職員相互体験研修を行っております。今後は、幼児や児童同士の交流などを通して、いわゆる小1問題*1を解決していく必要があります。

※1 小1問題

精神的に幼いために学級という集団生活になじめなかったり、学校生活のルールが理解できなかったりすることから、 授業中に席を立って歩き回ったり、騒いだりする現象。2000年前後から都市部の小学校の先生の間で、教室の課題と して指摘されるようになりました。自分の意志で授業を放棄する学級崩壊とは異なり、家庭や地域社会のしつけが不十 分な状態で育てられてきたのが原因とされています。

③ 家庭や地域の教育力の向上

【家庭教育への支援の充実のために】

現在、各学校PTAや幼稚園等保護者による家庭教育事業が開催されていますが、内容の見直 しなどの検討が課題となっています。

【地域の教育力の向上のために】

地域活動を行っている個人や団体の把握が不十分であることから、十分な情報収集、人材の発掘及び育成が課題となっています。また、個々の活動団体の連携を促進するなどの対策が求められています。

生涯学習事業では、親子で参加できる講座を取り入れるなど、事業内容の見直しを進めるとともに、積極的な情報提供を推進し、市民への周知と事業の浸透に努める必要があります。

スポーツ活動を通した地域の教育力の向上を図るために、スポーツ環境の整備を図ることが課題となっています。

④ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

吉川市では、書店やコンビニエンスストアなどの協力を得て、有害図書等の区分陳列や街頭補 導活動を実施することにより、一定の成果が上がっていることから、今後も内容の充実を図りな がら活動を継続していきます。

携帯電話サイトやインターネットを通した有害情報への対応については、フィルタリング*1の普及促進など、家庭や保護者及び社会全体でその対策に努めることが必要です。

※1 フィルタリング

インターネット上のウェブページ等を一定の基準で評価判別し、選択的に排除する機能のこと。

(3) 保護を必要とする子どもへの対応などきめ細かな取り組みの推進

厚生労働省の調査によると、平成20年度の児童虐待の相談件数(速報値)が、前年度比 5.0%増の4万2,662件に達し、18年連続で過去最多を更新したと言われています。児童虐待に関する大人たちの関心が高まっていることの表れとも言えますが、子育てに悩み子どもへの虐待に走ってしまう保護者が増加していることも推測されます。平成20年度に、吉川市で受けた新たな虐待相談件数は12件でした。埼玉県内児童相談所への虐待相談件数も年々増加の一途にあり、平成20年度には2,657件の相談がありました。主な虐待者は、実母が58.4%となっています。子育てに一人悩み、孤立した母親による子どもへの虐待といった背景がう

かがえます。

子育てに悩む母親など保護者の孤立を防ぎ、育児相談などが気軽にできる環境の整備を行うとともに、新生児訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて、ハイリスク家庭の早期発見とその後の関係機関等との連携による支援体制の充実が課題となっています。

また、保護者などの経済的貧困に起因する、養育困難家庭における子どもの健全育成を支援する施策の充実を図ることも今後の重要な課題です。

吉川市におけるひとり親世帯数は、平成12年国勢調査時で母子263世帯、父子47世帯、平成17年国勢調査時では母子343世帯、父子57世帯へと増加しております。母子家庭にあっては他の親族と同居している家庭も含めると、平成21年4月現在で、543人の児童扶養手当受給資格者がいることから、母子世帯(家庭)はさらに増加していることが分かります。吉川市では平成17年度から母子自立支援員を設置し、相談体制の整備を図っておりますが、今後も庁内関係部署や関係機関との連携強化を図り、多様な相談及び支援に対応することが求められています。

吉川市で障害者手帳を交付されている児童の数は、人口とともに増えており、平成20年度末現在で、身体障害者手帳を交付されている児童が47人、療育手帳を交付されている児童が77人となっています。障がいのある児童や発達の遅れが疑われる児童への対応は、早期の発見と適切な指導・療育が重要になってきます。新生児訪問や乳幼児健診等の機会を有効に活かすことができる事業体制の充実が必要です。障がい児保育、学童保育室への障がい児の受け入れ、小・中学校における特別支援教育など、年代に合わせた障がい児教育、保護者や家庭(家族)への相談事業の充実が求められています。

また、特に発達障がいについては、保護者を含め社会的理解がまだ十分ではないことから、適切な情報の周知が必要です。

【基本方針3. 子どもを安心して育てることができるまちづくり】

(1) 子育てを支援する生活環境の整備

若年層も含めた子育て世帯に対し、子育ての拠点となる住宅の供給が安定して行えるよう県営住宅やUR賃貸住宅などの入居募集等の情報提供を充実させることが必要です。

子育て世帯が安全・安心で快適な住生活を営むことができるように、住宅のユニバーサルデザイン化*1やシックハウス症候群*2等に関する情報提供の充実が求められています。

道路交通環境については、他のインフラ事業と合わせた総合的な整備が望まれますが、日頃の 社会生活の中で、通園・通学などの際に事故の危険性の高い通学路における歩道や交通標識など の整備が重要です。

外出時における環境整備として、駅へのエレベーター、エスカレーターの設置やノンステップバスの導入を促進し、平成20年度末の市内バス路線のノンステップバス運行率*3は76.6%となっています。公共交通のほか、市内公共施設をはじめとする、不特定多数の方々が出入りする建築物などのバリアフリー化については、今後一層の推進が必要であり、開発地域内の公園などをはじめとする公共公益施設のバリアフリー整備や既存の市内公共施設の大規模改修時におけるバリアフリー化を図るとともに、関係機関への働きかけも重要です。

※1 ユニバーサルデザイン

「できるだけ多くの人が利用可能であるようなデザインにすること」が基本コンセプトであり、バリアフリー概念 の発展形。デザイン対象を障害者に限定していない点が一般に言われる「バリアフリー」とは異なる。

※2 シックハウス症候群

新築の住居などで起こる、倦怠感・めまい・頭痛・湿疹・のどの痛み・呼吸器疾患などの症状があらわれる体調不良など、住宅に由来する様々な健康傷害の総称であり、単一の疾患を表す訳ではない。主として住宅室内の空気質に関する問題が原因として発生する体調不良を指す場合が多い。その場合は、何らか理由で室内の空気が汚染された結果、その空気を居住者が吸引することによって発生するとされている。いわゆる化学物質過敏症と混同される場合があるが、化学物質過敏症の概念自体が未確定であるとともに、前述のようにシックハウス症候群が「住宅由来の健康被害の総称」であることから、両者は異なる疾病概念であると考えられる。室内空気の汚染源の一つとしては、家屋など建物の建設や家具製造の際に利用される接着剤や塗料などに含まれる有機溶剤、木材を昆虫やシロアリといった生物からの食害から守る防腐剤等から発生する揮発性有機化合物(Volatile Organic Compounds, VOC)があるとされている。また、化学物質だけではなく、カビや微生物による空気汚染も原因となりうる

※3 ノンステップバス運行率

路線バスの全運行回数に対するノンステップバスの運行回数。

(2) 職業生活と家庭生活との両立の推進等

ニーズ調査結果において、就労している父親の平均帰宅時間を見ると、帰宅が21時以降となる方が修学前児童で41.4%、小学生児童で34.3%となっており、就労している母親の場合も18時~21時の間の帰宅時間が50%を超えています。このように1日のうちで仕事に費

やす時間が大半を占め、育児や家事を含めた私的生活の営みに時間をかけることのできない社会 生活を改め、誰もが仕事と生活の調和がとれた社会を実現するためには、労働者、事業主、地域 住民の理解と合意形成を促進するための広報・啓発活動や、仕事と生活の調和や次世代育成支援 対策に取り組む企業・民間団体の事例紹介を行うとともに、これらの企業や民間団体を評価する 社会風土の醸成が必要です。

母親の就労状況は、就学前児童の母親で36.6%、小学生児童の母親で68.7%が就労しており、現在就労していない母親も、約8割を超える方が今後の就労を希望されています。子どもの身の回りの世話を主に行っている母親の負担も更に増加することと思われます。父親の子育て参加の促進と、保護者の就労支援のための子育て支援サービスの充実が求められています。

(3) 子ども等の安全の確保

埼玉県内で平成20年中に発生した交通事故件数40,890件のうち、子ども(中学生以下)の 占める割合は、1,015件(2.5%)となっています。事故発生時の交通手段も乳幼児期で は車両同乗中、小学生低学年では歩行中、小学生高学年から中学生では自転車乗車中と割合が変 化していきます。乳幼児期にあっては、保護者向けにチャイルドシートや2人乗り(3人乗り) 自転車の安全な使用に向けた啓発事業が重要であり、子どもの成長とともに各年代に合わせた交 通安全教育の充実が求められています。

吉川警察署管内の犯罪発生件数は、平成19年で4,445件、平成20年で3,736件と700件以上の減少となっています。これは、各地域での自主防犯組織等の活動の成果と言えますが、犯罪までには至らない不審者の出没などは、現在も頻繁に発生している状況です。特に、子どもは自らの身を守る術に欠けていることから、子どもたちの身のまわりにいる大人の方々の見守りが重要です。子どもたちの保護者のみならず、地域全体での見守りを今後も継続していくことが求められます。

犯罪、いじめや虐待などの被害に遭った子どもたちは、自らの声で訴えることが難しい状況が 多いものと思われます。保護者をはじめ、保育所(園)、学校、地域での大人たちが子どもたち の変化にいち早く気づき、早期の対応が重要です。各関係機関の連携と情報の共有とともに、専 門カウンセラーなどによる「心のケア」などが行える体制の充実が課題となっています。